

様式第1号(2)

共済組合 記入欄	貸付 番号	第	号	貸付年月日	給与支給機関		
	決定 金額			円	円		
31住宅・21住宅災害 (○で囲む)				所属コード			
81介護(住宅)・82介護(住災)				職員番号			
貸付申込書				貸付区分(○で囲む)	新規・借換		
				申込金額	0	0	0
希望する償還回数	毎月償還	償還回数	1回当たりの償還額	貸付種別	毎月償還	ボーナス償還	
		回	円	一般貸付	円	円	
		回	円	住宅貸付	円	円	
給料月額		円	借受中の貸付金の償還額	介護構造部分の貸付	円	円	
給料月額		円	住宅災害貸付	教育貸付	円	円	
給料月額		円	災害貸付	医療貸付	円	円	
購入又は工事完了予定年月日		令和	年	月	日	合計	円
申込事由	新築 (01)	増改築 (02)	修理 (03)	敷地購入+新築 (04)	マンション購入 (05)	敷地購入 (06)	他共済へ返済 (13)
団体信用生命保険(○で囲む)				適用・非適用			
貸の付	組合員期間	組合員期間( )年					
限算	による算出	給料月額 × ( ) = ( )円					
度	申込時の退職手当額	在職年数( )年					
額定	退職手当額	給料月額 × ( ) + ( )円 = ( )円					
<p>公立学校共済組合貸付規程に基づいて、住宅貸付保険の適用を受けることとし、上記の金額を借り受けたいので、申し込みます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>公立学校共済組合山口支部長 様</p>							
申込人	所属所名	(TEL)					
	現住所	(TEL)					
	組合員資格取得年月日	昭和・平成・令和 年 月 日					
	職名	氏名	生年月日				
<p>上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>所属所名 所属所長名</p> <p style="text-align: right;">職印</p>							

注意事項は裏面参照

現在の住宅の状況		(具体的に記入すること)		
候補物件の状況	所在地	(登記簿上の地番)		
	構造	造	階建	
	大要	工事後	階面積 m <sup>2</sup> (マンション等の場合専有面積)	
敷地の状況	所有地	階面積 m <sup>2</sup>	工事施工業者名	
	購入地	(上記の内、増改築延面積 m <sup>2</sup> )		
敷地の状況				
敷地の状況 借地 (○で囲む)				
資金調達方法	工事(購入)費 ( )千円 + 未償還金残 ( )千円 = 合計 ( )千円			
	貸付申込金	千円	工事着工(契約)年月日	
	民間金融機関等	千円	竣工(購入)年月日	
	山口県教職員互助会	千円	住宅建築予定年月日*	
	自己資金	千円	月 日	
	その他	千円	業者への支払計画 (工事費全体)	
	合計	千円	月 日	
貸付希望月		月		
新物件に居住する家族構成	氏名	続柄	年齢	備考
		本人		
住宅及び敷地所在地の見取図(最寄りの駅又は停留所等からの目標を明記すること)				

\*住宅建築予定年月日：敷地購入の場合のみ記入すること

共済組合 記入欄	未償還元金確認	貸付番号	貸付年月日	貸付金	回数	未済回数	残額
		-	・	千円			千円

住宅貸付申込みに係る提出書類								
提出書類	建設等					購入等		
	新築	増改築	移築	修理	土地の補修	土地	家屋	土地付家屋 (を含むマンション)
申込書	○	○	○	○	○	○	○	○
借用証書	○	○	○	○	○	○	○	○
貸付事業における個人情報に関する同意書	○	○	○	○	○	○	○	○
借入状況等申告書	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約書の写し (契約金額150万円以下の場合は、請書の写しでも可)	○	○	○	○	○			
不動産売買契約書の写し						○	○	○
土地登記事項証明書	○	○	○		○	○	○	○
農地転用許可書の写し (土地の地目が田・畑になっている場合)	○	○	○		○	○	○	○
建物登記事項証明書		○	○	○			○	○ <small>工事中の場合は不要</small>
工事承諾書 (土地・建物の名義が申込人以外の場合)	○	○	○	○	○		○	
確認済証の写し (確認不要地の場合－工事届書又は建築確認不要証明書)	○	○	○					○ <small>工事中の場合に必要</small>
平面図 (増改築・修理の場合工事部分だけでなく全体の平面図)	○	○	○	○	○		○	○
誓約書						○		
り災証明書					○			
※ 上記の書類のほか実情に応じて支部長が必要と認めた書類								
住宅災害貸付け又は貸付規程第7条第4項(住宅貸付けの特例)による住宅貸付けの場合は、上記に掲げる書類のほか、市区町村、警察署、消防署等の所轄官公署が発行するり災証明書を添付する。								

注意事項

- 申込金額は、貸付日以降に支払う金額の範囲内で10万円単位とし、ボーナス償還は、申込金額の2分の1以内で50万円単位とすること。
- 給料月額欄は、申込みのときにおける給料(調整額及び教職調整額を含む。)を記入すること。
- 組合員期間の1年未満の端数は切り捨てること。
- 組合員期間に対応する数の欄は、次表の数を記入すること。

組合員期間	数
6月以上 3年未満	10
3年以上 5年未満	15
5年以上 10年未満	25
10年以上 20年未満	35
20年以上	45

- 申込時の退職手当の欄は、貸付規程第2条第7号に規定する退職手当の額を記入すること。(福利のしおり「17退職するとき(1)退職手当」参照)
- 申込人は自書すること。(コピー不可)
- 所属所長の印章は、公印とすること。
- 申込人の印章は、スタンプ印不可。

様式第4号(1)

所属コード	
職員番号	

貸付決定番号 第 号 証書番号 番号第 号

一般・特別・住宅・住宅災害  
 介護(住宅)・介護(住災)・教育  
 災害・医療・結婚・葬祭  
 特例住災・介護(特例住災)  
 特定住災・介護(特定住災) (○で囲む)

貸付借用証書

金	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

公立学校共済組合貸付規程(以下「貸付規程」という。)の定めを承知の上、上記の金額を下  
 記の条件により借用しました。

記

- 貸付金の利息は月利とし、貸付決定通知書又は償還表に記載の貸付利率のとおりとします。
- 貸付規程に定める貸付保険の保険料充当額を負担するため、別に定める率を上記1の利率に  
 加算します。
- 借受人が組合員の資格を喪失した場合において、上記の金額に未償還金額があり、かつ、  
 借受人又は借受人と生計同一関係にある三親等内の親族に支給すべき給付金(埋葬料及び家族  
 埋葬料を除く。)又は借受人に対する退職手当(これに相当する手当等を含む。以下同じ。)が  
 支給されるときは、当該未償還金額及び当該未償還金額に係る利息相当額(組合員資格喪失  
 後の期間に係る利息相当額は、組合員の資格を喪失した日の前日において適用されていた利率  
 により算出した額)を、当該給付金(当該給付金に係る附加給付又は一部負担金の額の払戻し  
 があるときは、これらを含む。)及び退職手当から控除します。
- この貸付けについて公正証書を作成する必要があるときは、いかなる場合でもその要求に  
 応じていただきます。
- この貸付けについて訴訟が生じたときは、借受人の現住所のいかににかかわらず、支部の所  
 在地の裁判所をその管轄とします。

※令和 年 月 日

公立学校共済組合山口支部長 殿

借 受 人	所属所名		
	現住所	(TEL)	
	職名	フリガナ	(TEL)
		氏名	(印)

- 注意(1) ※印の欄は、記入しないこと。  
 (2) 申込人は、自書すること。

本同意書は、署名のうえ貸付申込書と同時に提出してください。  
ご提出いただけない場合は、貸付申込を受付することができません。

### 貸付事業における個人情報に関する同意書

貴共済組合への貸付けの申込みにあたって、個人情報を下記「貸付事業における個人情報の取扱いについて」のとおり取り扱うことに同意します。

貸付種別	
貸付申込金額	円
貸付申込年月日	令和 年 月 日

公立学校共済組合山口支部長 様

令和 年 月 日

同意者

借受人	所属所名	(TEL)	
	現住所	(TEL)	
	職名	フリガナ	
		氏名	

※必ず本人が署名して下さい。

### <貸付事業における個人情報の取扱いについて>

#### 1 個人情報の利用目的

公立学校共済組合は、貸付けを受ける組合員の皆様の個人情報を、次の利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

- 貸付けの審査・決定
- 貸付金の償還管理
- 当共済組合が生命保険会社等と締結した団体保険契約（団体信用生命保険及び債務返済支援保険）の事務手続
- 当共済組合が損害保険会社と締結した貸付保険契約の事務手続
- 2に掲げる業務の実施
- その他貸付事業の適切かつ円滑な実施

#### 2 個人情報の第三者提供

公立学校共済組合は、貸付けを受ける組合員の皆様の個人情報を、下記により第三者に提供します。

##### (1) 貸付金の送金関連

<提供時期>  
当共済組合が、貸付金の借受人口座への送金を依頼するとき。  
<提供先>  
金融機関  
<提供先における個人情報の利用目的>  
貸付金を借受人の口座へ送金するため  
<提供される個人情報の内容>  
「振込依頼票」や「振込データ」等に記載された個人情報（氏名、振込先金融機関、貸付金額等）  
<提供の手段又は方法>  
電磁的記録媒体又は帳票を交付

##### (2) 貸付金の償還関連

<提供時期>  
当共済組合が、償還金の給与又はボーナスからの控除を依頼するとき。  
<提供先>  
組合員が所属する地方公共団体又は独立行政法人等、他の共済組合又は公益法人等へ転出した元組合員の所属する当該共済組合等  
<提供先における個人情報の利用目的>  
貸付償還金を給与又はボーナスから控除し、当共済組合へ送金するため  
<提供される個人情報の内容>  
「貸付原票」（貸付金償還金内訳書）又は「償還金控除依頼データ」に記載の個人情報（氏名、貸付年月日、貸付残高、当月償還額等）  
<提供の手段又は方法>  
電磁的記録媒体又は帳票を交付

##### (3) 貸付保険関連

<提供時期>  
借受人に債務不履行が発生した場合又は借受人に債務不履行の発生する可能性が極めて高い場合（高額医療貸付け及び出産貸付けを除く）  
<提供先>  
損害保険ジャパン株式会社（共同取扱会社を含む）  
<提供先における個人情報の利用目的>  
貸付保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の損害保険会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため  
<提供される個人情報の内容>  
○「貸付申込書」及び「借用証書」に記載の個人情報（住所、氏名、性別、生年月日等）  
○保険金請求時に提出する資料に記載の個人情報（貸付原票等、弁護士等及び裁判所から債務整理に関して通知された文書、その他損害保険会社が必要と認める書類に記載される一切の情報）  
<提供の手段又は方法>  
帳票を交付

※上記には当共済組合を通じて間接的に取得する個人情報（保険金請求時等に必要書類に記載される借受人以外の個人情報）を含みます。

※再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁すること再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といたします。

※共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の損害保険会社が共同で引き受けることができる契約形態の保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※損害保険ジャパン株式会社（幹事会社）の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）をご参照ください。

（４）団体信用生命保険関連

<提供時期>

○住宅貸付け、住宅災害貸付け又は教育貸付けの申込み時（団体信用生命保険に加入する場合に限る）

○保険金請求時又は事前査定時

○その他生命保険会社が必要と認める時期

<提供先>

明治安田生命保険相互会社（共同取扱会社を含む）

<提供先における個人情報の利用目的>

団体信用生命保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、中途加入者の募集、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の生命保険会社、損害保険会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

<提供される個人情報の内容>

○「団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書」に記載された個人情報（住所、氏名、性別、生年月日等）

○保険金請求時又は事前査定時に提出する資料に記載の個人情報（診断書、戸籍謄本等、その他生命保険会社が必要と認める書類に記載される一切の情報）

○その他団信制度を適切かつ円滑に実施するために必要な情報

<提供の手段又は方法>

電磁的記録媒体又は帳票を交付

※上記には当共済組合を通じて間接的に取得する個人情報（保険金請求時又は事前照会時に必要書類に記載される借受人以外の個人情報）を含みます。

※再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁すること再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といたします。

※共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の生命保険会社が共同で引き受けることができる契約形態の団体保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※明治安田生命保険相互会社（幹事会社）の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp/>）をご参照ください。

（５）債務返済支援保険関連

<提供時期>

○住宅貸付け、住宅災害貸付け又は教育貸付けの申込み時（団体信用生命保険に加入する場合に限る）

○その他損害保険会社が必要と認める時期

<提供先>

明治安田損害保険株式会社（共同取扱会社を含む）

<提供先における個人情報の利用目的>

債務返済支援保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の損害保険会社、明治安田生命保険相互会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

<提供される個人情報の内容>

○「団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書」に記載された個人情報（住所、氏名、性別、生年月日等）

○その他団信制度を適切かつ円滑に実施するために必要な情報

<提供の手段又は方法>

電磁的記録媒体又は帳票を交付

※再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁すること再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といたします。

※共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の損害保険会社が共同で引き受けることができる契約形態の団体保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※明治安田損害保険株式会社の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>）をご参照ください。

3 その他

公立学校共済組合の個人情報保護方針については、ホームページ（<https://www.kouritu.or.jp/>）をご覧ください。

【通信欄】

# 借入状況等申告書

公立学校共済組合山口支部長 様

令和 年 月 日

申 込 人	所属所名		
	職 名	フリガナ	(TEL)
		氏 名	

※必ず本人が署名してください。

次の内容に相違ありません。

この申告書の内容や他の添付書類に虚偽の記載がある場合、貸付事故（貸倒れ）が発生した場合、その他貸付規程に違反した場合、公立学校共済組合が当該事実を申込人が所属する所属所の所属所長に通知することに同意します。

<当共済組合の借入状況>

(単位:円)

貸付種別	区分	1回当たり償還額 (毎月償還)	1回当たり償還額 (ボーナス償還)
一般貸付け	新規・借換え・償還中		
特別貸付け	新規・借換え・償還中		
住宅貸付け(介護除く)	新規・借換え・償還中		
住宅災害貸付け(介護除く)	新規・借換え・償還中		
介護構造部分の貸付け	新規・借換え・償還中		
教育貸付け	新規・借換え・償還中		
災害貸付け	新規・借換え・償還中		
医療貸付け	新規・借換え・償還中		
結婚貸付け	新規・借換え・償還中		
葬祭貸付け	新規・借換え・償還中		
特例住宅災害貸付け	新規・借換え・償還中		
特例の既住宅貸付け	新規・借換え・償還中		
特例の既住宅災害貸付け	新規・借換え・償還中		
合 計		(A)	(B)

(注)1 「区分」欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 「1回当たりの償還額」欄には、借換えの場合は借換え後の1回当たり償還額を記入してください。

3 住宅災害貸付のうち元金の償還が猶予されている貸付けに係るものは記入する必要はありません。

4 育休等猶予中の方は、猶予されている1回当たり償還額を記入してください。

5 育休等猶予金の倍返しを行っている方については、倍返しの部分を含めないで記入してください。詳しくは支部に確認してください。

<当共済組合以外の借入状況>

(単位:円)

借入先	借入区分	借入年月日	当初借入金額	償還年額
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
合 計				(C)

(注)1 「借入先」欄には、借入先の銀行名、消費者金融名、団体名等、金融機関等の名称を記入してください。

<金融機関等の例>

銀行、保険会社、信販会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用金庫、労働金庫、労働金庫連合会、信用協同組合、消費者金融、住宅金融支援機構、都市再生機構、雇用・能力開発機構、沖縄振興開発金融公庫及び地方公共団体による住宅融資等、都道府県互助会等、個人、その他借入を受けている一切の団体等

※クレジットカードの一括払いによる支払は除く。

- 2 「新規借入」の「償還年額」欄には、当共済組合への貸付申込日後に借り入れる予定の借入金に係るもので、当共済組合への貸付申込日の属する月の初日から1年間の「借入先」欄に記載する金融機関等へ返済する金額(ボーナス償還分を含む)を記入してください。(例:4月20日に当共済組合に貸付けを申し込む場合は、4月1日～翌年3月31日までに返済する金額)
- 3 「既借入」の「償還年額」欄には、当共済組合への貸付申込日以前に借り入れた借入金に係るもので、当共済組合への貸付申込日の属する月の初日から1年間の「借入先」欄に記載する金融機関等へ返済する金額(ボーナス償還分を含む)を記入してください。(例:4月20日に当共済組合に貸付けを申し込む場合は、4月1日～翌年3月31日までに返済する金額)

<申込人の給料月額>

(D) 円

(注) 貸付申込書に記入した給料月額を記入してください。

<償還限度額の算出>

(A)×12	(B)×2	(C)	左の合計	≤	(D)×4.8

※この算式どおりにならない場合、貸付申込みを受け付けることはできません。

また、償還の確実性がないと認められる場合(債務整理について弁護士等に相談している場合を含む。)は貸付申込みを受け付けることはできません。

# 工事承諾書

私名義の下記不動産にあなたが住宅を建築(新築・増改築・修理)、購入することを承諾しております。

令和 年 月 日

(貸付申込人氏名)

殿

不動産所有者

住 所

氏 名

印

申込人との続柄

記

所 在		
種 別	面 積	備 考



# 誓約書

令和 年 月 日

公立学校共済組合山口支部長 様

所属所名

住 所

職名及び氏名

⑩

私は、公立学校共済組合貸付規程に基づき敷地を購入する資金として貸付けを受けた後、5年以内に当該敷地に自己の用に供する専用住宅を建築することを誓約します。

なお、上記期間内に住宅を建築できなかつた場合は、貸付規程第19条第4号による即時償還の適用を受けてもなんら異議ありません。

所属コード	
職員番号	

申込番号第 号

## 在宅介護対応住宅の 新築等に係る申立書

公立学校共済組合貸付規程第7条第5項に規定する住宅介護対応住宅の新築等に係る貸付の限度額の加算部分の借受けに当たり、下記のとおり申し立てます。

### 記

1 介護構造工事の内容

2 介護構造工事に係る見積額 \_\_\_\_\_ 円

令和 年 月 日

公立学校共済組合山口支部長 様

申 込 人	所属所名		
	現住所	(TEL)	
	職名	フリガナ	
		氏名	

# 完了報告書

令和 年 月 日

公立学校共済組合 山口支部長 様

所属所所在地

所属所名

住所

氏名

下記のとおり <sup>※</sup> 住宅敷地 の 新築・増築・改築・移築  
修理・購入・借入・補修 <sup>※</sup> が完了したので、公立学校  
共済組合貸付規程第23条の規定により、必要書類を添えて報告します。

(※該当項目を○で囲む)

## 記

1. 物件の所在地
2. 構造・面積
3. 工事完了年月日  
又は購入年月日
4. 貸付番号

# 建築報告書

令和 年 月 日

公立学校共済組合山口支部長 様

所属所名  
所属所コード ( )  
職員番号 ( )  
氏 名

下記のとおり敷地購入の住宅貸付に係る住宅の建築を完了したので報告します。

## 記

1 家屋の所在地

2 建築完了年月日

令和 年 月 日

3 貸付番号

注) 家屋の登記簿謄本または、家屋の権利書の写を添付のこと